

# しながわ

平成21年(2009)

# 11/11

1731号

人権週間  
特集号

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

区役所は耐震改修工事中のため駐車スペースに限りがあります。車でご来庁の際はお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

## 心と心 ぬくもりあふれる明日を だれもが輝いて生きるとため

人間は生まれながらにして自由であり、平等である。いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない。

幾多の試練と犠牲のもとに日本国憲法と世界人権宣言はこの人類普遍の原理をあらわし人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情はいまだに差別意識と偏見が人々の暮らしの中に深く根つき部落差別をはじめ障害者、女性、先住民族、外国人への差別などどれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は人間の理性と良心によって必ずや解消できることを我々は確信する

平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現をめざす品川区は『人権尊重都市品川』を宣言し差別の実態の解消に努め人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することをここに誓う

(人権尊重都市品川宣言より)

12月4日～10日は  
人権週間です

### ●世界人権宣言

昭和23(1948)年12月10日に国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、人権と自由を尊重し確保するために、すべての人とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したものです。また、昭和25(1950)年の国連総会で、12月10日を「世界人権デー」と定められました。日本では、12月10日の世界人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。

### ●区の取り組み

区では、平成5年4月に都内で唯一の『人権尊重都市品川宣言』を制定し、平和で心ゆたかな人間尊重社会の実現をめざして、人権尊重思想の普及啓発に取り組んでいます。12月10日には、その一環として「人権週間」講演と映画のつどいを開催します。これを機会にもう一度、人権について見つめ直してみませんか。

人権週間  
講演と映画のつどい

## 12月10日(木)

午後0時50分開演  
(午後0時20分開場)

きゅりあん大ホール  
(大井町駅前)

定員/1,100人(抽選)

申込方法/11月17日(火)(消印有効)までに、往復はがき(1枚で2人まで)に「つどい」とし、代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号、参加者の氏名(ふりがな)を人権啓発課(☎140-0013南大井5-2-17)へ

講演

### あなたが主役でまちが輝く 地域の底力のヒミツ

NHK在職中に担当した「難問解決!ご近所の底力」などの番組からの経験や生き方についてお話しします。

講師/  
堀尾正明  
(フリーアナウンサー)

※手話通訳・要約筆記付き。



映画

### まぼろしの邪馬台国

古代日本の手がかりとなる「邪馬台国」。日本古代史最大のなぞに挑戦した昭和の奇人・宮崎康平と彼の情熱を信じた妻・和子の夫婦愛の物語です。

出演/吉永小百合、竹中直人ほか ※字幕付き。



©2008「まぼろしの邪馬台国」製作委員会

# みんなが築こう人権の世紀

皆さんのまわりで人権が守られていないと思っ  
たことはありませんか？ 私たち一人ひとりが人  
権を尊重することの重要性を正しく認識するこ

とや、他人の人権に配慮した行動がとれるよう、  
相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを  
認識することが、今まさに求められています。

## ●女性の人権を守ろう

男女の役割を固定的にとらえる意識から生まれる家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアルハラスメントが起きています。女性・男性ともに能力と個性を発揮できる社会の実現が望まれます。

## ●子どもの人権を守ろう

いじめ、体罰、児童虐待、児童買春、児童ポルノなどにより子どもの生命が奪われたり、心身や人格の形成に重大な影響が及んだりしています。子どもも一人の人間として最大限に尊重されなければなりません。

## ●高齢者を大切にしよう

就職差別や介護者による身体的・心理的虐待、家族による経済的虐待などが起きています。高齢者は精神的にも肉体的にも不安を持っているので、生きがいを持って暮らせる社会にすることが求められています。

## ●障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

車いすでの乗車拒否やアパートへの入居拒否、理解不足から生じる偏見や差別などがあります。障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる社会の実現（フーライゼーション）が望まれます。

## ●部落差別をなくそう

部落差別とは日本社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分差別に基づくものです。被差別部落出身という理由で結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなどの差別を受け、基本的な人権が侵害されています。

## ●アイヌの人々に対する理解を深めよう

法の下の平等を保障された国民であるにもかかわらず、アイヌの人々に対する

理解不足から就職や結婚などの偏見や差別が存在しています。また、近世以降の同化政策などにより、独自の豊かな文化や伝統が失われつつあります。

## ●外国人の人権を尊重しよう

言語、宗教、生活習慣などの違いから、就職差別、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などが起きています。地域の一員として、文化などの多様性を受け入れ尊重することが重要です。

## ●HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう

エイズ、ハンセン病をはじめとする感染症に対する誤った知識や理解不足から、職場や医療現場など社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などが起きています。患者・元患者の方に対する理解は不十分な状況といえます。

## ●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

周囲の偏見から、刑を終えて出所した人やその家族は、就職や住居などの確保が困難であるなどの問題が起きています。刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い意欲とともに、周囲の理解と協力が重要です。

## ●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪に巻き込まれ傷ついた人が平穏な生活を取り戻すには、地域の人の暖かい心づかいが欠かせません。心ない中傷や興味本位のうわさによって、さらに被害者や家族を傷つけることの無いよう配慮することが大切です。

## ●インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

特定の個人への誹謗・中傷の書き込みや差別を助長する表現の掲載など、インターネットの匿名性や情報発信の容易さを悪用した問題が起きています。個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解とモラルの向上が必要です。

## ●ホームレスに対する偏見をなくそう

自立の意思がありながらもやむを得ずホームレスとなる人々が多くいる中、嫌がらせや暴力を受けるなどの問題が起きています。近隣住民やホームレスの人権に配慮するとともに、地域における自立支援に対する理解と協力が重要です。

## ●性的指向を理由とする差別をなくそう

同性愛者や両性愛者の人々への偏見は根深く、様々な場面で人権問題が起きています。性的指向を理由とする差別は、現在では不当であるという認識が広がっていますが、いまだに偏見や差別を受けているのが現状です。

## ●性同一性障害を理由とする差別をなくそう

「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、条件を満たす場合、性別の変更について審判を受けられるようになりましたが、一方で性同一性障害を理由とする偏見や差別があります。

## ●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

## ●人身取引をなくそう

性的搾取、強制労働などを目的とした人身取引（トラフィック）は重大な犯罪であるとともに、基本的な人権を侵害する深刻な問題です。

## 人権擁護委員の活動

人権擁護委員は地域の中から人権擁護に理解のある方を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。  
21年度は「みんなが築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう思いやりの心」をテーマに様々な啓発活動を積極的に展開しています。

### 人権啓発活動

品川地区人権擁護委員会では、毎年小学校に「人権メッセージ」の発表や「人権の花」運動、中学校に「人権作文」の協力をお願いしています。  
今年「人権メッセージ」を浅間台小学校の皆さんが発表し、「人権の花」は品川・御殿山・源氏前小学校の皆さんが「グラジオラス」「ミニコスモス」「ルピナス」の花を咲かせました。  
「人権作文」は荏原平塚・荏原第六中学校の皆さんが参加しました。  
このような活動を通して、思いやりのある心ゆたかな子どもに育ってくれることと思います。  
(品川地区人権擁護委員会)

区の人権擁護委員	野田律子 (東品川)	小原愉里 (東品川)	鶴田忠雄 (西品川)
	塚田成四郎 (東五反田)	小路良 (南大井)	小越是誠 (南大井)
	森田和枝 (西大井)	海沼マリ子 (平塚)	山本文武 (旗の台)
	富沢敦子 (戸越)		

### 人権擁護委員による人権身の上相談

悩みをお持ちの方は一人で悩まずに、気軽にご相談ください。  
相談日/第1・3火曜午後1時～4時  
※受付は午後3時まで。  
問い合わせ/広報広聴課区民相談室 ☎3777-2000  
○人権週間街頭キャンペーン 12月10日(木)午前11時15分から大井町駅前

## 障害者週間 記念のつどい

障害者週間(12月3日～9日)を記念して毎年開催しています  
日時/12月6日(日)午後1時～4時(正午開場)  
第1部 記念式典・障害者表彰  
第2部 講演「誰にもやさしい暮らしやすさをめざして～チャレンジド(障害者)を納税者に」  
講師/竹中ナミ(プロップステーション理事長)  
第3部 ○アフリカ太鼓～新倉社朗の世界  
○大石亜矢子&盲導犬セラシア ジョイントコンサート  
※障害者団体紹介パネル展示、障害者施設作品販売も行います。  
※先着1,000人に障害者手作り作品をプレゼントします。  
※手話通訳・要約筆記が付きまます。  
※視覚障害のある方は、副音声で舞台の解説をしていますので、イヤホン付きFMラジオをお持ちください。  
※送迎が必要な方は、11月13日(金)までにご連絡ください。  
会場・参加方法/当日、きゅりあん大ホール(大井町駅前)へ  
問い合わせ/心身障害者福祉会館(☎5750-4996 Fax3782-3830)

## しながわ人権のひろば2009

日時 12月5日(土)～7日(月)午前9時～午後5時 会場 荏原文化センター(荏原中延駅徒歩5分)  
※7日は午後3時まで。

- 小中学生人権標語・ポスター展
  - 人権啓発パネル展(人権擁護委員の活動紹介など)
- 会場/レクホール

### 12月5日(土)

●女性弁護士による法律相談  
時間/①午前9時～正午 ②午後1時～4時  
会場/第2講習室  
定員/各6人(先着)  
申込方法/12月4日(金)までに、電話で男女共同参画センター ☎5479-4104へ

### 12月6日(日)

●映画「ブタがいた教室」DVD上映会  
新米教師の星先生は6年2組の子どもたちと卒業までの1年間、「食べる約束」で子ブタを飼いはじめる。しかし毎日世話をしながら芽生える愛情、そして迎える卒業式。クラスが最後に出した「答え」とは？  
時間/午後1時30分～3時30分  
※上映に先立ち小学生人権メッセージと中学生人権作文の区代表作品を朗読します。  
出演/妻夫木聡、26人の子どもたち ほか  
※字幕付き。  
定員/400人(先着)  
会場・参加方法/当日、大ホールへ



©2008「ブタがいた教室」製作委員会

●人権擁護委員による人権身の上相談  
時間/①午前9時～正午 ②午後1時～4時  
会場/第2講習室  
定員/各3人(先着)  
申込方法/12月4日(金)までに、電話で広報広聴課区民相談室 ☎3777-2000へ

### 12月7日(月)

●家庭教育講演会「思春期の子どもとの向き合い方」  
時間/午前10時～正午  
講師/伊藤美奈子(慶應義塾大学教職課程センター心理学教授)  
※手話通訳付き。  
定員/430人(先着)  
託児/2歳～就学前のお子さん20人(先着) ※おやつ代100円。  
※託児希望の方は、11月27日(金)までに電話で庶務課へ。  
会場・参加方法/当日、大ホールへ  
問い合わせ/庶務課庶務係 ☎5742-6824